

別記

解雇手当	二六、六〇	金一封	計	被解雇者
	二三八〇	一〇、〇〇	三六六〇	金 清 園
	二六六〇	一〇、〇〇	三六六〇	宋 成 得
	二三八〇	一〇、〇〇	三三八〇	金 相 女
	二三八〇	一〇、〇〇	三三八〇	金 明 玄
	二三八〇	一〇、〇〇	三三八〇	辺 畑 俊

勞秘第一、四五九號

昭和四年八月六日



警視總監

丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社會局長 官 殿

各府縣知事 (京都、大阪、神奈川、兵庫) 殿

朝鮮總督府 警務局長 殿

4. 8. 17  
670

株式会社石井鉄工所勞働爭議ニ関スル件 (第四報)

一、(代表) 解雇セラレタル未熟練工十一名中、八名ハ既ニ解雇手當ヲ受領シ  
 二、(代表) 三名ノ未解決ニ処本月三月何レモ解雇手當ヲ受領シ解決ヲ告ゲタリ  
 三、(代表) 五名技術ニ未熟ナル故ヲ以テ解雇予告 (七月二十)